



やまなし産保メールマガジン第159号

【URL】 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>

令和4年2月25日

発行：山梨産業保健総合支援センター

◇◇+ +◇◇

メールマガジンを受信していただきありがとうございます。

目次

- 【1】研修会・セミナー
- 【2】産業保健トピックス
- 【3】アラカルト
- 【4】産業保健相談員の窓
- 【5】産業保健専門職（保健師）よもやま話
- 【6】センターからのご案内
- 【7】編集後記

【1】研修会・セミナー

研修・セミナーのお申込みの際は、「研修・セミナーを受講される皆さまへ～新型コロナウイルス感染症対策～（お願い）」をご一読ください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/wp-content/themes/sanpo/pdf/jukou2021.pdf>

産業医の皆様へ

集合研修は、日医認定産業医研修＜生涯研修＞の単位が取得できます。WEB研修は単位の取得はできません。

★新着！4月

ハイブリッド型研修

〔5〕労働衛生関係法令

題目 「最近の労働衛生関係法令・通達等の改正のポイント」

日時 令和4年4月25日（月） 14時～16時

講師 雨宮 隆浩（産業保健相談員/特定社会保険労務士）

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/5401>

集合研修

〔6〕カウンセリング

題目 「産業カウンセリング研修」

～職場におけるカウンセリングの技法を学ぶ～

<Ⅱ期シリーズ：4回>Ⅰ期－1回目

日時 令和4年4月15日（金） 14時～16時30分

講師 中村 幸枝（産業保健相談員/産業カウンセラー）

詳細・申込 <https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar/5400>

☆再掲 3月

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/seminar#schedule-seminar>

○「健康診断事後措置の重要性と健康づくり」

令和4年3月3日（木） 14時～16時

○「職場のメンタルヘルス相談員研修（事例検討）」Ⅲ期－4回目

令和4年3月9日（水） 14時～16時30分

○「産業医を対象としたメンタルヘルスへのかかわり方について」

令和4年3月10日（木） 14時～16時

【2】産業保健トピックス

●労災疾病等医学研究普及サイトのご案内－「予防医療モデル事業」について－（労働者健康安全機構）

<https://www.research.johas.go.jp/yobou/>

●データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報－（厚生労働省）

<https://covid19.mhlw.go.jp/>

●「令和3年度職場のメンタルヘルスシンポジウム」開催のご案内（厚生労働省）（再掲）

令和3年度「職場復帰支援の実践 企業や精神科医の取組事例から」

https://kokoro.mhlw.go.jp/mental_sympo/2021/

●『こころの耳』新型コロナウイルス感染症対策 ～こころのケア～（厚生労働省）（再掲）

https://kokoro.mhlw.go.jp/etc/coronavirus_info/

●新型コロナワクチンの副反応疑い報告について（厚生労働省）（更新）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_hukuhannou-utagai-houkoku.html

◆新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省）（更新）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

◇新型コロナウイルス感染症に関する重要なお知らせ（山梨労働局）（更新）

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/home/sintyaku_itiran_coronavirus.html

◇新型コロナウイルス感染症に関する総合情報（山梨県）（更新）

https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/coronavirus/info_coronavirus.html

○新型コロナウイルス感染症に関するQ & A（厚生労働省）（更新）

⇒一般の方向けQ & A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

⇒医療機関・検査機関向けQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00004.html

⇒企業（労務）方向けQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00007.html

⇒労働者の方向けQ&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00018.html

◆山梨労働局管内における労働災害の発生状況（山梨労働局）

○労働災害発生状況（死傷災害比較表）「令和4年・令和3年1～12月」（更新）

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei_toukei/saigaitoukei_jirei/toukei/5-1.html

○死亡災害発生状況（更新）

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/jirei_toukei/saigaitoukei_jirei/5-2.html

【3】アラカルト

★山梨県貴金属製品製造業最低工賃が変わります！（山梨労働局）

<https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/content/contents/001093672.pdf>

★改正育児・介護休業法の改正（令和4年4月1日・令和4年10月1日施行対応規定例）について（山梨労働局）（再掲）

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/kaiseiikukai_kiteirei.html

★「山梨県循環器病対策推進計画」の策定について（山梨県）（再掲）

<https://www.pref.yamanashi.jp/kenko-zsn/junkankibyoutaisaku.html>

★「山梨働き方改革推進支援センター」をご利用ください（山梨労働局）（再掲）

山梨労働局では、政府が推進する働き方改革に取り組む中小・小規模事業者を支援するため「山梨働き方改革推進支援センター」を設置しています

https://jsite.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/hatarakikata_center.html

【4】産業保健相談員の窓

このコーナーでは、作業環境測定士、労働衛生コンサルタント及び有害物関連の技能講習講師として、これまでいただいた様々なご質問の中から、労働衛生工学に関するもので皆様の参考になるのではと思われる事柄をQ&A形式で掲載していきたいと考えております。

<ケース39> 青色でも注意が必要です！

～～～ミネラルスピリット～～～

Q：製造工場でミネラルスピリット主体のシンナーを塗装用に使用したいが、どのような規制がありますか？

A：ミネラルスピリット（脂肪族炭化水素類）は、工業ガソリンのJIS規格によると4号に分類される石油系溶剤です。石油シンナーとして、また、機械の洗浄やドライクリーニングに使われています。ミネラルスピリットは、主にテレピン油の代用溶剤として作られたもので、臭気のある引火性の液体です。

ミネラルスピリットは、有機溶剤中毒予防規則により第3種有機溶剤として定義されている液体です。屋内で取り扱う場合、皮膚や呼吸器に有害性の恐れがありますので、規則に基づいて管理しましょう。

まず、メーカーからSDS（安全データシート）を取り寄せます。ミネラルスピリットの含有量を確認して下さい。5wt%を超えて含有されている場合、規制対象になります。

有機溶剤中毒を防止するため、衛生管理体制として、現場に有機溶剤作業主任者の選任（第19条）が必要となりますので、有資格者を確保した上で、作業指揮をさせていただきます。

次に、第3種有機溶剤等に係る設備要件として、一定の換気設備が必要ですので準備して下さい（第6条）。通常は、有機溶剤の蒸気の発散源を密閉する設備、局所排気装置、プッシュプル型換気装置又は全体換気装置を設けなければなりません。

もしもタンク等の内部において、吹付けによる第3種有機溶剤等に係る有機溶剤業務に労働者を従事させるときは、当該有機溶剤業務を行う作業場所に、前掲の設備の中で、全体換気装置の使用は許可されません。大量の蒸気が発生するからです。

また、設備の性能にも「制御風速」という要件があります。局所排気装置等の場合は、第16条から第17条を参照して必要な風速を確保して下さい。

☆ 作業場には、「有機溶剤等の取扱い上の注意事項」及び「第三種有機溶剤等の青色区分表示」が必要です。

「産業保健相談員（労働衛生工学）」

山梨厚生病院 予防医学センター

調査役 望月 明彦

【5】産業保健専門職（保健師）よもやま話

2月8日に、治療と仕事の両立支援「事例検討会」をWEB開催しました。当機構の「両立支援コーディネーター基礎研修」修了者を対象に、今回は11名の方が参加してくださいました。

事例は、乳がんの治療を受けながら、職場（調理作業）への復帰を希望する労働者Aさん。Aさんは、どのようなことを希望しているのか、そして希望を叶えるための課題の整理と、課題を軽減・解決するための支援について検討をしました。

あるグループで、こんなやり取りがありました。「調理の仕事だと、副作用の脱毛についても衛生管理上、注意が必要です」との発言に、グループの進行役が「その視点は私にはなかったです。大切な視点ですね。」と。何気ないやり取りですが、私は、その会話に「事例検討会」で何を学ぶかを、再認識しました。

皆さんが支援する際、支援対象に「寄り添う」姿勢が大切であることは言うまでもありませんが、支援者がお互いの立場や役割、専門性を理解するための「寄り添い」を意識することはありますか？

病気の治療で自ら通院する患者様を受け入れる医療機関では、支援対象者・支援者の共通の目標は「病気を治す・コントロールする事」、そこで行われる支援では、この目標が支援の判断の基準になります。両立支援の「両立」は、2つのことを成り立たせるという意味ですから、2つの目標があります。支援は、「2つの目標の調和」が目的だと思います。

す。「治療と仕事」の調和を探っていく両立支援では、それぞれ支援者同士もお互いの専門性や立場を理解し尊重しあう「寄り添い」の姿勢も忘れてはいけないと思うのです。産業保健の目的である「健康と労働の調和」は、「医療職と労務職の調和」から生まれる、両立支援は産業保健の目的が凝縮された活動、そんなことを今更ながら考えることができた事例検討会でした。参加いただいた皆様、ありがとうございました。

さて、産業看護職を対象としたセミナーですが、令和4年度より「産業看護職事例検討会」にリニューアルします。事業計画、復職支援、保健指導、健康教育など、現場の産業看護職に事例を提供いただき、お互いの活動を共有しながら、自身の事業所に合った活動のヒントを持ち帰っていただくことを目的に開催します。私にとっても、県内外の産業看護職に参加いただくことで、経験したことのない産業分野での看護職との交流に、多くの刺激を受ける時間です。ご参加お待ちしております。

「産業保健専門職」

保健師 小川 理恵

【6】センターからのご案内

★図書・研修用機器★

○貸出について

当センターでは、産業保健をはじめとした図書・研修用機器等について無料で貸出を行っています。

初めてご利用になる方は利用者登録が必要になりますので、名刺等身分の確認できるものをご持参の上、当センターで手続きをお願いします。

詳細は、下記のアドレスから確認してください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/1200>

○新着図書

●全般

【01-0484】産業保健師の活動 Q&A

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/5397>

【01-0485】健康診断に必要な専門知識

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/rent/5398>

★ご相談・ご質問の受付★

当センターでは、産業医や事業所の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上で様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。各専門分野の産業保健相談員を中心に、解決方法等を助言させていた

だきます。ご利用は無料となっておりますので、お気軽にご連絡ください。

相談員と相談日はこちら

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/consultation/1171>

【7】編集後記

昨年の今頃も人間ドックの結果について触れたと思いますが、今年も1月に受けた人間ドックの結果が返ってきました。体重、腹囲等ほぼ変わりなく、指摘事項は昨年と概ね同じ内容で、食事に関すること、運動に関すること等、結果をいただいた時には「今年は必ず実行しよう」と思うのですが、なかなか実行できていません。こうやってメルマガに書いたからには今年も、必ず実行したいと思っています。

さて、今年度も残り約1か月となりました。来年度のセミナー・研修について計画しています。来年度はWEB方式での研修を増やすなどして開催する予定としておりますので、計画ができ次第、ホームページ、メールマガジン等で案内しますので、ご参加いただきますようお願いいたします。(小林)

メールマガジンの登録(無料)は、下記よりお申込みください!

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/mailmagazine>

メールマガジンに関するご意見・ご要望のある方、配信の解除をご希望の方は、ホームページ「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

<https://www.yamanashis.johas.go.jp/inquiry>

【発行】 独立行政法人 労働者健康安全機構

山梨産業保健総合支援センター

【住所】 〒400-0047 山梨県甲府市徳行5-13-5 山梨県医師会館2階

【TEL】 055(220)7020 【FAX】 055(220)7021

【E-mail】 info@yamanashis.johas.go.jp

【URL】 <https://www.yamanashis.johas.go.jp>
